

ポイント共有グループにおける

「全廃止／一部廃止」、「代表変更」、「ポイント利用拒否」申込み時の記入例

※グループ新規作成、子会員追加の申込みについては、ポイント共有グループ申込み用の同意書兼委任状をご利用ください。
※赤枠内への記入をお願いします。

代表会員が記入

代表会員が「お申込み内容」、「代表会員のご契約番号」、「該当子会員のご契約番号」を記入

【代表会員のご契約番号】

・ご契約番号は、携帯回線契約をお持ちの場合は「携帯電話番号」、携帯回線契約をお持ちでない場合は、「ドコモ光の契約ID」、「光電話番号」、「dカード番号」のいずれかを記入ください。

【該当子会員のご契約番号】

・ご契約番号は、携帯回線契約をお持ちの場合は「携帯電話番号」、携帯回線契約をお持ちでない場合は、「dアカウント」を記入ください。

【注意】

・代表変更の場合、代表会員として指定できるのは、「携帯回線契約をお持ちの方」、「携帯回線契約をお持ちでないドコモ光もしくはdカード契約をされている方」です。

代表会員が「代理人欄」を記入

全て契約者(委任者)がご記入ください。

株式会社 NTTドコモ 行

委任状の作成日をご記入ください。

平成 年 月 日

委任状

私は、下記の者「代理人(委任者)」に本委任状により、Xi サービス、FOMA サービス、国際電話サービス、ドコモ光サービス並びに携帯電話機の購入における下記注文申請に関する一切の権限を委任します。

●契約者(委任者)欄 (契約者(委任者)がご記入ください。契約者名(委任者名)を直筆で記入されていない場合、捺印が必要です。なお、法人名義の場合は、必ず社印を捺印願います。)

契約者名 (委任者名)	フリガナ 氏名	印
住所	〒 -	
連絡先電話番号	() -	生年月日 大・昭・平・西暦 年 月 日生

●注文内容など (契約者(委任者)がご記入ください。)

対象携帯電話番号 ^(※1)	0 0 -	
ご注文内容 ^(※2)	1. 携帯電話の新規契約 (回線)	携帯電話機のご購入方法等 ^(※3) (携帯電話機をご購入される場合は、以下の「支払い方法」の欄も必ずご選択ください。) 12回払い ^(*) / 24回払い ^(*) / 一括払い *10万円(税込)以上の商品への分割払い □ 利用する □ 利用しない ^(※4) ドコモの分割払いをご利用される場合は、「個別借入購入あっせん契約款」に基づき契約を締結いただきます。 □ 下取りプログラムを申し込む 対象機種・カラー ()
	2. 機種変更	
	3. 名義変更 ^{(※5)(※6)}	携帯電話 / ドコモ光 契約の譲り受け / 契約の譲り渡し (いずれかを必ずご選択ください)
	4. その他 ^(※7)	(「4. その他」をお選びいただいた場合は具体的な注文内容をご記入ください。)
ご利用ポイント数 ^(※8)	ポイント (1ポイント単位でご記入下さい。)	

※1 新たに携帯電話を契約される場合を除き、「対象携帯電話番号」欄にはご注文される携帯電話番号を必ずご記入ください。「ドコモ光」に関する注文申込みを委任される場合は、現在「ドコモ光」と対となっている携帯電話番号を「対象携帯電話番号」欄に必ずご記入ください(新たに「ドコモ光」を契約される場合は、「ドコモ光」と対となる携帯電話番号をご記入ください)。また、「ドコモ光」と対となっている携帯電話番号を変更する場合、変更後の携帯電話番号を「4. その他」欄にご記入ください。
※2 「ご注文内容」欄は1~4のいずれか(注文が複数ある場合は該当箇所全て)に必ず「O」を付けてください。「4. その他」に「O」をされた場合は、サービス名をご記入いただいたうえで、「申込」「変更」「解約」「解除」などの具体的な注文内容をご記入ください。
※3 ドコモの分割払いをご利用の場合は、お支払い方法(口座振替もしくはクレジットカード払い)となります。また、お客様の個人信用情報を経済産業省の指定する「指定信用情報機関」へ照会・提供します。お客様がお支払を滞りした場合、クレジットやローンの申込みなどが断られる場合があります。
※4 個人名義でドコモの分割払いをご利用いただく商品の価格が10万円(税込)以上の場合、審査に必要な情報(ご家族の人数、同居の有無、年収・借入状況、住宅ローン・家賃支払いの有無)を確認させていただきます。不明な情報は、契約者(委任者)へご確認させていただきます。また、割賦販売法の規定に基づき、譲受者の個人信用情報を経済産業省の指定する「指定信用情報機関」へ照会・提供します。
※5 ご家族間の名義変更の一部のサービスや設定情報を引き継ぐ場合は契約の譲り渡す方の来店が必要です。ただし、登録いただいている利用者が契約の譲り受け方となる場合に限り、譲り渡す方の来店は不要です。
※6 「ドコモ光」の注文申込みを委任される場合は、「4. その他」欄にご記入ください。その場合、「申込」「変更」「解約」などの具体的な注文内容をご記入ください。
※7 携帯電話機のご購入時などでポイントをご利用される場合にご記入ください。なお、代表番号の方から「ポイント利用拒否」をお申込みされている一括請求の子番号のお客様がポイントを利用される場合、一括請求代表番号の方の同意が必要です。
※8 ドコモの分割払いを譲受者が引き継ぐ場合、審査が必要となります。また、割賦販売法の規定に基づき、譲受者の個人信用情報を経済産業省の指定する「指定信用情報機関」へ照会・提供します。

●代理人(委任者)欄 (契約者(委任者)がご記入ください。)

個人名義での新規ご契約またはドコモの分割払いをご利用される場合は、契約者(委任者)のご家族からの注文に限ります。

代理人名 (委任者名)	フリガナ 氏名
住所	〒 -
連絡先電話番号	() - 生年月日 大・昭・平・西暦 年 月 日生

【代理人(委任者)の方からのお申込みの場合、委任状(本状)以外に必ず以下のものをご用意願います。】

①契約者(委任者)ご本人であることを確認できる書類原本^(*) ②代理人(委任者)ご本人であることを確認できる書類原本^(*)
③契約者(委任者)のご家族であることを確認できる書類原本^(*) (個人名義での新規ご契約またはドコモの分割払いをご利用される場合のみ必要。)
*詳しくは、「ドコモのホームページ」、「ドコモ インフォメーションセンター」(ドコモの携帯電話からは「161」、一般電話などからは「0120-800-000」)、お近くのドコモショップであらかじめご確認願います。

【その他注意事項】

①お申込みの際、契約者(委任者)の方へ確認の連絡をさせていただく場合があります。
②記載内容が事実と相違することが判明した場合は、利用停止や契約の解除をさせていただきます(場合があります)。
③個人名義での新規ご契約の場合、毎月のご利用料金(月々の分割支払金含む)は、契約者(委任者)ご本人(法定代理人、契約者(委任者)のご家族)名義の金融機関の口座振替またはクレジットカードでお支払いいただきます。

【弊社使用欄】

販売店名	連絡先	捺印欄
------	-----	-----